

審査意見

令和2年度の一般会計及び特別会計予算に計上された各事務事業は、総じて順調な成果を収めているものと認められた。今後とも次の点に留意し、なお一層適正な事務処理を行い、業務の適正かつ効率的執行に努められるよう望むものである。

1. 予算の執行について

(1) 調定について

出納整理期間中に一般会計において217件（対前年度19件増）、特別会計において17件（対前年度14件減）の調定行為がなされている。大部分が、国・県からの交付金等の確定通知の遅れ及び歳入側からの通知の遅れによるものであるが、依然として一部には、調定の遅延、数値の錯誤訂正等によるものが見受けられた。

調定は、歳入を徴収しようとする場合において、その内容を調査して収入金額を決定する内部的意思決定行為である。今後とも調定の手続きにあたっては規則の定めに従って、時機を失しないよう適切な事務処理に努められたい。

(2) 収入未済額について

収入未済額は、一般会計が468,894,990円で、前年度と比較し263,128,160円の増、特別会計が73,085,899円で、前年度と比較し15,782,198円の減となっている。

なお国・県からの交付金等以外の収入未済額は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	対前年度比較 (R2対R元)	
				増減	増減率
一般会計	町税	25,451,524	26,137,006	29,241,814	△ 685,482 △ 2.6
	民生費負担金	2,026,430	3,019,400	2,242,370	△ 992,970 △ 32.9
	教育使用料	390,950	934,550	689,450	△ 543,600 △ 58.2
	学校給食費	63,678,854	62,345,148	65,837,480	1,333,706 2.1
特会	国保税	66,778,176	83,100,468	85,329,096	△ 16,322,292 △ 19.6

収入未済額が減少傾向にあることは、関係部署で法的措置など各種の努力がなされているため、高く評価する。一方、収入未済額は、依然として多額である。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少する方が増える事も予想され、徴収業務の環境は、厳しい状況にあると思われるが、納税者の負担の公平と財源確保の観点から収入未済の実態把握に

努め、督促や滞納処分等、それぞれに応じた適切な債権管理を行い、引き続き収入未済額の解消と新たな発生防止についても取り組みを強化されたい。なお学校給食収入（滞納繰越分）において、収入未済額に長期間動きがないものがある。これについては適宜対処されたい。

（３）不納欠損額について

不納欠損額は、一般会計で個人町民税24件948,792円（前年度20件767,277円）、法人町民税7件350,000円（前年度1件50,000円）、固定資産税19件524,100円（前年度16件2,152,066円）、軽自動車税43件254,761円（前年度22件73,415円）となっている。

特別会計では、国民健康保険税216件8,836,194円（前年度84件4,275,831円）、となっている。

これら不納欠損処分は、滞納者が行方不明、倒産、生活困窮者等の理由があり、地方税法第18条（5年時効）、同法第15条の7第4項（3年時効）及び同法同条第5項（即減）に基づくものである。滞納者個々の実態把握に努め、滞納処分等関係法令に基づく措置については、十分に調査・検討及び滞納処分時期等に注意し、債権の適切な管理及び処分に努められたい。また財政事情の厳しい折、税収等の自主財源の収納には鋭意総力を結集して極力不納欠損額の減少を図られたい。

（４）予算の流用、充用について

（ア）予算の流用は、一般会計76件32,984,000円（前年度37件14,593,000円）、国民健康保険特別会計22件39,680,000円（前年度24件26,651,000円）、合計98件72,664,000円（前年度61件41,244,000円）となっている。

予算の流用については、予算内の検討を十分に行い執行されるよう努められたい。

（イ）予備費の充用は、一般会計が21件15,633,000円（前年度24件24,421,000円）、国民健康保険特別会計1件500,000円（前年度なし）、土地区画整理事業特別会計1件50,000円（前年度2件250,000円）、合計23件16,183,000円（前年度26件24,671,000円）となっている。

予備費の充用については、突発的な台風災害等への対応が主なものではあるが、必要性や充用時期等に留意し、執行されるよう努められたい。

（５）不用額について

不用額は、前年度と比較し一般会計は275,845,967円減、特別会計は、国民健康保険で16,210,396円増、土地区画整理事業で280,836円減、後期高齢者医療保険で953,876円減、各会計合計で前年度の672,923,438円より260,870,283円（△38.8%）減の412,053,155円となっている。

一般会計における不用額309,935,728円の内訳で主なものは、保育所運営事業、児童厚生施設費、心身障害者福祉費等の執行残によるものである。

年度末まで執行残の把握が難しい費用もあるものの、予算の効率執行の観点から極力款項目ごとに執行状況の把握に努め、早期の財政調整により財源の有効活用を図られたい。

(6) 繰越明許費について

令和2年度から令和3年度への繰越明許費は、一般会計15事業520,662,760円（前年度8事業188,109,980円）、土地区画整理事業特別会計1事業35,236,800円（前年度1事業15,158,880円）、合計16事業555,899,560円（前年度9事業203,268,860円）となっており、前年度と比較し352,630,700円の増となっている。

主な繰越理由は、国の補助金交付が年度末に決定されたこと、また用地取得・物件補償の交渉難航や関係機関との協議に日数を要したこと等となっている。

予算の執行については、細心の注意を払い、年度内執行されるよう努められたい。

(7) 税収等の徴収強化について

(ア) 町税の収納状況の徴収率について、最近5カ年を比較してみると、平成28年度98.5%、平成29年度98.9%、平成30年度99.3%、令和元年度99.4%と推移しており、令和2年度も99.4%で前年度と同じ徴収率となっている。町税の徴収率は、平成16年度91.2%が対前年度比で0.4ポイント減少した後、16年続けて減少はない、徴収体制の強化が顕著に表れている。この間の町税の推移をみると、現年度分の徴収率が、平成24年度以降99.0%以上の高水準を維持しており、不納欠損処理があるものの、収入未済額が12年続けて減少し続けている。絶え間なく徴収強化に努めている成果である。

滞納者に対しては、十分なる実態調査を行うとともに、地方税法に定めのある滞納者の財産差押え等を含めて、債権の管理及び滞納処分等、引き続き徴収強化に努められたい。

次に、国民健康保険税の収納状況も厳しい状況にあるが、最近5カ年の現年度課税分の収納状況を比較してみると、平成28年度97.1%、平成29年度97.9%、平成30年度96.7%、令和元年度95.9%と推移しており、令和2年度は、96.8%で前年度比0.9ポイント増となっている。また滞納繰越分を含めた令和2年度徴収率は、90.5%で前年度比1.5ポイント増となっている。

県内の他市町村もかなり厳しい状況にあるが、尚一層、調査、研究、工夫、関係部署間との連携強化等を実践し、現在の高水準を維持しながら、効率的な徴収事務に努められたい。

(イ) 学校給食費現年度分の収納率は、平成20年度以降95.0%以上を維持しており、令和2年度は、98.2%で前年度比0.3ポイント減となっている。また給食費の収入済額231,786,008円に対し、給食賄費は、255,248,481円で、その差額23,462,473円は他の一般財源から補填されている。

学校給食費と給食賄費は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

年 度	調 定 額	収入済額 (a)		還付 未済額	収入未済額	給食賄費 (b)	収入済額 － 給食賄費 (a)－(b)
	(不納欠損額を除く)	(還付未済額を除く)	収納率				
平成28	212,909,800	208,906,643	98.1%	0	4,003,157	223,309,749	△ 14,403,106
平成29	217,956,147	214,559,895	98.4%	0	3,396,252	222,679,820	△ 8,119,925
平成30	226,073,830	217,113,547	96.0%	0	8,960,283	237,342,283	△ 20,228,736
令和元	215,264,121	212,004,999	98.5%	995,475	3,259,122	231,025,717	△ 19,020,718
令和2	236,153,996	231,786,008	98.2%	2,738,613	4,367,988	255,248,481	△ 23,462,473

学校給食費は、年々増加する児童・生徒数等により、調定額、給食賄費とも増加を続けていたが、前年度は新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休校に伴い減となっていた、令和2年度も新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休校はあるものの給食費改定があったため増となっている。

令和2年度の滞納繰越分は、収入済額が2,988,482円で対前年度比6,260,064円の減となっている。今後とも継続して徴収強化に努められたい。

一方、学校給食の収入未済額の累計は依然多額（令和2年度63,678,854円）であり、学校給食費負担の公平、公正を欠いているといえる。この収入未済額に長期間動きがないものがあるので、滞納処分等関係法令を十分に調査・検討し、適宜対処されたい。また収入未済額の中には、不納欠損に結びつくものがみられる。滞納者個々の実態把握、債権の適切な管理及び処分に努められたい。債権回収について、法的手段を含めた新たな方策等の調査研究を図り、徴収体制の強化に鋭意努力されたい。

2. 財産の管理について

財産の管理については、おおむね適正に管理がなされているが、次の事項については、是正・改善の必要があると認められた。

(1) 公有財産台帳の整備について

公有財産は、公有財産規則の公有財産台帳（様式第24号）、公有財産現在額調書（様式第27号）等が作成されておらず連結財務諸表の作成にも関係することから速やかに台帳の整備を行い、適切な事務処理を図られたい。

(2) 基金について

基金については、引き続き有利な運用を行うよう努められたい。

財政調整基金は、町財政の健全な運営のため、年度間の財源の不均衡を調整し、将来の財政負担に備えることを目的としているが、平成25年度末時点で、1,971,953,416円あった財政調整基金残高が令和2年度末時点では、995,042,262円となっている。また本町が平成28年度に定めた「南風原町の基金運用方針について」では、標準財政規模に対する財政調整基金の割合を20.0%前後の数値となるよう基金の確保に取り組むとあるが、本町の令和2年度標準財政規模7,783,825千円に対する財政調整基金残高の割合は12.8%である。

今後、見込まれる負担増に対処する必要があることから財政調整基金を積み立てていく財政運営に鋭意努力されたい。

(3) 有価証券について

有価証券については、沖縄電力株式会社 他5社の株券を保有しているが、主管課は今後の社会情勢を注視し、目的及び方針も含め引き続き保有すべきかどうか検討されたい。

(4) 出資・出捐金による権利について

出資・出捐金については、その権利等を適切に管理するため、主管課は、当該法人の合併・解散等の動向を注視し、適宜対応でき得る体制で引き続き取り組まれたい。

3. 財政運営について（別紙資料編：別表14参照）

財政運営について、その概要を例年にならって、財政指数（普通会計）を参考にしながら総合的に捉えてみた。

（1）実質収支比率

財政運営の健全性の確保の点からは、実質収支額が黒字であるということが必須の要件となるが、その黒字額は標準財政規模の3%～5%程度であることが望ましいとされている。

本年度の実質収支比率は、2.2%で前年度2.3%から前年度比較0.1ポイントの減となっている。今後も適度の収支額の確保に努めることが望まれる。

（2）財政力指数

この指数は、地方交付税交付金の算定に使われる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3箇年の平均値をいい、標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自前で調達できるかという財政基盤の強さを表す指標として用いられる。この指数は「1」に近いほど、財政力が強いとみることができる。

本年度の財政力指数は、0.656で前年度0.651より0.005ポイント高くなっている。今後とも自主財源の確保に一層努められるよう望むものである。

（3）経常収支比率

この比率は人件費、扶助費、公債費等の容易に縮減することができない経費に対し、町税、地方交付税、地方譲与税等の一般財源がどの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を判断しようとする指標である。この比率の目安としては、概ね65%～75%の間に分布することが望ましいとされており、比率が低いほど弾力性があって、一般財源に余力があることになる。

本年度は、84.0%で前年度87.9%より3.9ポイント低くなっており、今後とも財政の硬直化防止と弾力性の確保に努めることが求められる。

（4）公債費負担比率

この比率は、公債費に係る財政負担の度合いを判断する指標の一つで、一般財源が起債発行経費を含む公債費に充当された割合を示し、税の徴収率の高低等、団体の事情が反映される指標で、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。公債費は、一般会計1,114,562,893円、土地区画整理事業特別会計198,410,593円の公債費合計額で算出される。本年度の公債費負担比率は14.5%となり、前年度13.6%より0.9ポイント高くなっている。

このほか特別会計において、国民健康保険168,322円の公債費がある。

なお、債務負担行為で翌年度以降の支出予定額は、369,258千円となっている。
内容は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分 債務負担行為の内容	令和2年度 支出額	令和3年度以降 支出予定額
物件の購入等に係るもの		
1 「議会会議録」印刷製本業務	1,634	0
2 「はえばる議会だより」印刷製本業務	1,668	0
3 「広報はえばる」印刷製本業務	4,726	0
4 町県民税納税通知作成及び封入封緘業務委託料	2,480	0
5 軽自動車税納税通知業務委託料	726	0
6 南風原町都市マスタープラン策定業務	0	4,843
7 令和2年度小学校教科書改訂に伴う指導書等購入	19,268	0
8 「議会会議録」印刷製本業務	0	1,713
9 「はえばる議会だより」印刷製本業務	0	1,793
10 「広報はえばる」印刷製本業務	0	5,610
11 町県民税納税通知作成及び封入封緘業務委託料	0	2,348
12 軽自動車税納税通知業務委託料	0	727
13 第五次総合計画（後期基本計画及び	0	6,567
債務保証、損失補償に係るもの	0	0
その他		
1 コピー使用料	2,017	11,550
2 固定資産土地評価見直委託料	7,106	0
3 ふるさと納税推進事業	0	0
4 食の自立支援サービス事業委託料	0	0
5 土地改良施設維持管理適正化事業負担金	126	126
6 マイコンスライサー使用料	379	1,516
7 学校校務支援システム運営事業	4,672	10,835
8 ふるさと納税推進事業	0	321,630
合 計	44,802	369,258

今後は、特別会計（土地区画整理事業）への繰出や負担金等の増加も予想され、町民の多様な行政需要に対応し事務事業を推進するには、必然的に地方債に依存することになる為、公債費の動向には特に留意して、健全財政に努めることが望まれる。

以上、基本的要素となる観点から財政運営について検討を試みた。

上記実質収支比率にも見られるように、令和2年度の実質収支比率は、2.2%で前年度2.3%と比較して0.1ポイント減となっている。実質収支比率は、高いほどよいわけでもないことから、今後とも適度の収支額の確保に努められたい。

一般会計性質別経費の状況（別表8）をみると、義務的経費は増加を続けており、人件費

の前年度比24.1%、扶助費の前年度比9.2%の伸び率が主な要因として挙げられる。投資的経費では、普通建設事業が782,663,941円の減となり、前年度比59.4%の大幅減となった。また地方債現在高の状況は、20,828,853千円であり、そのうち一般会計等繰入見込額が15,340,030千円で、基金残1,827,010千円を差し引いた残高は、13,513,020千円を超える状況となっている。今後とも 経常収支比率、公債費負担比率等に留意し健全財政の保持に努められるよう望むものである。

地方債は、次表のとおりである。

(単位：千円)

地方債	現在高の状況	左のうち一般会計等繰入見込額
1 普通会計（一般会計及び土地区画整理事業特別会計）	12,723,918	12,723,918
2 下水道事業会計（公共下水道事業）	2,833,780	1,615,254
3 下水道事業会計（農業集落排水事業）	47,125	43,166
4 東部消防組合	1,099,620	410,158
5 那覇市・南風原町環境施設組合	2,766,841	342,076
6 南部広域市町村圏事務組合（南斎場建設事業）	852,592	153,296
7 南部広域行政組合（東部環境衛生事業）	504,977	52,162
合 計	20,828,853	15,340,030

厳しい財政事情のなかで、積極的に行政需要に対処して財政運営がなされたことは評価される所である。

本町の財政が極めて厳しい状況下にあることを踏まえて、人件費、扶助費及び公債費等の義務的経費の動向を特に注視し、財政基盤の強化に努めること。また事務事業の執行の際には、「選択と集中」や「スクラップ&ビルド」等を図り、とくに公債費の増の要因となる普通建設事業の実施に当たっては充分検討をし、また財源の確保に一層努め、健全な財政運営を推進し今後とも、最小の経費で最大の効果を挙げるという行財政運営の基本原則に則り、様々な取り組みを通して、より一層確かな事業管理及び適切な事務処理に努められたい。

なお、次のことに適切な措置を執られるよう要望する。

(1) 事務処理等について【国保年金課・全部署を対象】

事務処理等については、特定健診未受診者対策事業委託料の未払いがあった。適切な事務処理を図るため、管理職員等においては、法令等を遵守したより適正な事務執行に向け、職員が担う業務の進捗管理や情報の共有等、日常のチェック業務を徹底されたい。また、複数職員による業務のチェック体制の強化や事務指導体制の充実に努められたい。全庁的な取り組みとして職員一丸の体制で事務処理等のミスを防ぐよう要望する。

(2) 沖縄振興特別推進交付金事業（一括交付金）について【全部署を対象】

沖縄振興特別推進交付金事業は、令和3年度までの計画であり、制度の趣旨・目的を踏まえ、効果的な事業として完了されるよう要望する。

(3) 保険給付費の抑制について【保健福祉課・国保年金課】

国民健康保険特別会計において、保険給付費は今後も増加していくことが予想される。保険給付費の抑制については、現行の保健活動をさらに創意工夫し、町民への健康増進対策を一層強化し、保険給付費の抑制に努められたい。なお、国民健康保険の財政基盤強化を図るよう前期高齢者財政調整制度に起因する赤字等については、財政支援措置を引き続き国・県に強く要望されたい。